

■ 1984年 8月20日 第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行 ■ 発行人

関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F 定価100円



## 施設のなかの ぴかっとアート!



### おひなさま

湖南ホームタウン 陶芸活動より

作業工程を手分けしてみんなで作ったおひなさまです。  
湖南ホームタウンとかいづり診療所の受付に飾っています。  
いらっしゃる方がとてもかわいいと声をかけてくださる人気作品の一つです。



## CONTENTS

- 2 特集 障害者にとっての優生学って何?!**  
～新しい価値観を見つけていこう!～  
Part.3 医学モデルとは?  
新しい価値観とは?
- 4 お知らせ**  
肢体不自由児者と共に考える防災避難のための学習会  
赤い羽根共同募金助成事業について
- 5 レポート**  
第11回立命館守山中学校障がい児者理解教育合同講演会
- 6 インフォメーション**  
平成30年度 滋賀県障害児者と父母の会連合会 行事予定  
Dr.植松のQ&A「インフル花粉症について」
- 7 トピックス**  
<地域貢献活動>  
「守山駅前子ども食堂」進行中!  
縁の下の力持ちサン
- 8 障害者権利条約ってなに?**

題字 酒井雄哉大阿闍梨

かいづりエッセイ

VOL.41

## みんなだいすき

2年前にやまゆり園の深刻な惨事が起きて、大きな社会問題となりました。それからは日本中が重い空気に包まれています。

そんな中、今春に「みんなだいすき」という一冊の絵本が出版されます。彦根を中心に活動されている理学療法士の大谷淳先生が、車イスの重い障害のある子供たちの存在が醸す不思議な癒しの力に勇気をもらい、日々生かされるなかで綴られた詩のような文章から一冊の絵本が生まれました。この絵本の絵を私が担当させて頂きました。

取材のために彦根の診療現場に何度もお訪ねし、スケッチを重ねました。車イスの子供さんを周りの子供たちが競い合うように世話をします。やさしい雰囲気が、どんどん生まれてゆくのです。少し大きくなつた途中からではもう偏見が育っていてむずかしいといわれるのですが、幼児の時から共に育つかなでは人間に本能的なやさしさが培われてゆくようです。

障害のある人の存在が人間の穏やかな絆をつくりあげてゆく大事な存在なのだということを学びました。

そんな具体的ないくつかの感動的なシーンがこの絵本に綴られ、そんな場面に感動しつつ描かせて頂きました。やまゆり園事件の一つの解答が、やさしさに満ちたメッセージが、この絵本にあるように思うのです。

「みんなだいすき」の絵本をぜひ手に取って見て下されば嬉しく思います。

※絵本「みんなだいすき」は、「心のバリア」をなくす教材絵本として、「社会福祉法人しがぎん福祉基金」の助成を受けて制作されました。滋賀県内の幼稚園・こども園・保育園・小学校・図書館・社会福祉協議会・療育機関・医療機関へお贈りしています。



### エッセイストプロフィール

日本画家 鈴木 靖将さん

1944年滋賀県大津市生まれ。万葉集をモチーフに絵を描き続けている。全国の万葉ゆかりの地を訪ねて万葉画展を開催。万葉のルーツを訪ねて、韓国各地、中国各地で万葉画展開催。その他フランス、アメリカ、ドイツ、セネガル等で万葉画展を開催してきた。絵本等でも『でんでんむしのかなしみ』『ごんぎつね』『めだま』『大津京と万葉集』など多数の作品を発表している。

# 特集

## 障害者にとっての優生学って何?!

### 新しい価値観を見つけていこう!

### Part.3 医学モデルとは?新しい価値観とは?

3回シリーズで「優生学」について考えていくシリーズの最終回です。2回目では、「障害」は違いであり、その個性を十分活かす社会つくろうと実践されている聴覚障害・難聴児の就学児向け塾を運営されている尾中友哉さんに「社会モデル」についてお聞きしました。最終回は当協会の湖北グリースクリニック院長である植松潤治先生に、シリーズ特集から出て来たさまざまな疑問を投げかけ、ドクターという立場から「医学モデル」を含め、新しい価値観について語っていただきました。

**Q1** 2018年1月仙台地裁に対して、障がいがある女性が、旧優生保護法の時代(1948~96)に「本人の同意なく強制的に不妊手術をさせられた」として国に損害賠償を求める訴訟を起こしました。同法による障がい者らへの不妊手術は全国で約2万5千人、うち約1万6500人は強制だったことです。今後、同様の被害救済を求める声が広がる可能性があります。

同法第1条には「不良な子孫の出生を防止する…」という規定がありましたし、そもそも優生学の定義は「優れた者の出生を奨励し、劣った者の出生を防止する」ことだそうです。

このニュースと、その背景となつた法制度について、日々障害がい児者医療に携わる医師として、どのように感じますか。

**A1** 旧優生保護法の下では、おそらく医師の役割は甚大であったことは、想像に難くないでしょう。その後の医学会がどのように総括をしてきたのかは私の勉強不足もあり、詳しくはお話しできませんが、少なくとも私の学生時分(約30余年前)には、特に産科生殖医療に従事する医師の中には、障がい児が生まれてこないために何ができるかが大きな研究テーマのひとつでした。障がいがあることイコール不幸が前提となつたのかもしれません。本来医師として備えるべき医の倫理や人権には疎い医師が多くいたように思います。でも、戦前にあった民族の浄化と言ったおぞましい発想はなかったと思います。今になって、各地で旧優生保護法で強制不妊治療を受けさせられた人々が声を出すことが出来るようになった事は、ようやく日本の民主主義、人権尊重が醸成されたのでしょうか。医療に携わるもの一人として、それに恥じない行動をしなくてはならないと肝に銘じています。

**Q2** 旧法が大幅に改正されて成立した母体保護法(1996~)においても、妊娠初期の血液検査で胎児の障がい発生の可能性をチェックして「産まない」選択が可能になっていますが、これは優生思想にあたるのでしょうか?

母体の安全や、個人(女性)の選択権との関連を含めて、先生のお考えをお聞かせください。

**A2** 個人の幸福追求権利は尊重されるべきであることは言うまでもありません。民主主義の根幹でもあります。そういう意味では、母体の安全を考えた上での「産まない選択」は、あってしかるべきです。そこに、生まれてくる子供の障害リスクを絡めてしまつたのが混乱の源です。「胎児にも人権を認めるべき」とか「受精卵までも含むべき」などといった議論も交わされるようになってきました。これから大きなテーマであることには間違ひありません。

**Q3** 前回(Part2)では、「障がいを個性として活かすユニバーサルな社会」という観点からのお話をありました。しかし、iPS細胞の技術など再生医療の進歩は、「障がいを治す」ことも可能になりつつあります。そうなりますと、障がいは個性ではなく「治すべきもの」と考えられなくなりません。

前回の観点(障がいは個性)と、障がいを治すという進み方について、私たちはどのように理解すればよいのでしょうか?「治す」ことは優生思想の具体化ではありませんか?

**A3** 障がいイコール不幸の図式は完全に葬るべきです。今や障がいで不幸、不自由であるのは社会環境の不備が原因であると、障害者



湖北グリースクリニック・かいづり診療所  
院長 植松潤治さん

権利条約にも謳われています。医療の進歩で、近視の人はレーシックでメガネも不要になったり、今やiPS細胞技術で網膜色素変性症からの失明回避可能や脊髄損傷の手足の麻痺からの脱却も可能となっていました。このように障がいの軽減を求める事は、幸福追求権の保障であり、ある意味究極の合理的配慮であると考えられます。一方でアール・ブリュットのように、他者とのコミュニケーションが取れない方が強烈な感性を爆発させた作品に心奪われるのも事実です。個人の幸福追求は個人の選択です。不得手な世界を逆手にとって、自分の世界観の中で幸福であること、他者との交流への不自由さを軽減するために治療すること、いずれも肯定されるべきものだと思います。

**Q4** Part1で立命館大学院教授の松原洋子先生の優生学の起りについてお話をされた中でも「新型出世前診断」の話しがありました。ダウン症の子どもを妊娠初期の簡単な血液検査でチェックし、「生まない」という判断をすることは自然の摂理に逆らうということになりますね。親の判断はとても難しいです。これが優生と言う考え方がなくならない要因でもあるように思います。

もし、生む前のお腹の中の段階で医学によってダウン症ではなくなる、という治療があるとすれば、先にお話をあったように障がいを「病気」として判断する、と言う理解で治療することは「優生思想」には当たらないと言えますか?

**A4** 新型出生前診断は、母体の健康障がいも来たらしく、簡便な血液検査で行われます。その気軽さに反してもたらされる結果は生命倫理に大きく関わってきます。社会がその簡便さだけを喧伝しその結果の判断の責任について触れないままだとすれば、広めることはやめるべきでしょう。幸福の追求は自由の証ですが、自由には当然責任が伴います。結果を真摯に受け止めどのような判断を下そうが、そこには生命という大きな人権があるのだと言うことをしっかりと自覚することが必須です。障がいの克服に寄与する医療技術と障がいを受け入れず抹消する医療技術を同じ土俵で議論をするべきではないでしょう。

**Q5** 医学モデルの発展はこれまでの優生思想をなくしてしまうのではないか、と期待したいのですが、優生学の考えは医療や福祉を発達させるというものがベースだというのが、松原洋子先生のお話

でした。医療や福祉を享受する人たちは、基本的には生きるのが大変であり、踏み込んでいうと不幸である、という考え方があるから、生まれないようにする、生まれてからは保護するけど、生まれないようにする、というのが優生学の基本的な考え方だとのこと。だとすると、医学モデルの発展も、この考えに上手く乗せられているように思うのですが、植松先生の考えをお願いします。

**A5** 綺麗なお花畠をいつも綺麗に保つために、雑草を刈り、農薬を撒き、挙句に綺麗なお花しか咲かないように、品種改良をする。

これが優生思想だと思います。人がお花と同じ発想で扱われる。それで

良いのでしょうか。多様性を尊重することは、あらゆる自由を尊重することになり、仮に、そこから混乱が生じたなら、そこに知恵を出し合い、認め合いながら秩序を保っていく。それこそが人であるゆえんであり、文明のお作法だと思っています。



**Q6** どんなに医学モデルが発展しようとも、競争社会がある限り、順位をつくることで、自分の居場所を見極め、その位置を納得することで現状を受け入れている人の方が多い現実は否めません。相模原事件もそうした感情から生まれたのではないでしょうか。ただ、NHKの番組で記者が加害者に「もし、あなたの子どもが社会に必要がない、と言われて殺されたらどうですか?」と尋ねたとき、加害者はその質問に対しては答えなかったとニュースで言っていました。そこに悲惨な事件の中に多少の望みを感じたいのですが、最後に、今回のテーマである植松先生の新しい価値観をお聞かせください。

**A6** 新しいかどうか確信はありませんが、私なりに日々の生活を振り返り考えてみました。自分一人の価値観は恐らく自分一人しか納得しないものでしょう。妻の価値観を知り、障がいのある息子の価値観を推し測り、同じく障がいのある人を育てる人の価値観を思い、その子どもの価値観に思いを馳せる。健康で暮らす街の一人ひとりの価値観を想像してそして、それらを一つに繋げて私の新たな価値観へと紡いでいく。障がいと生命と人権とを繋ぐには、大いなる想像力を持つことが最も重要なことだと思います。

# お知らせ

## 肢体不自由児者と共に考える防災避難のための学習会

11月11日(土)に「肢体不自由児者と共に考える防災避難のための学習会」が草津市民交流プラザで開催されました。講師には昨年に引き続き、特定非営利活動法人「ゆめ風基金」の理事、八幡 隆司氏をお迎えしました。東北～熊本の震災での災害支援の経験を通して、障害児者の防災についての実例を紹介いただきました。また、今年度滋賀県でも被害のあった豪雨災害についてもご自身の支援経験を踏まえた避難の心得をお話いただきました。

豪雨災害について、警報が出てからでは避難は不可能なので、気象情報をチェックし、早めの避難を心がけてほしいと話しておられました。避難の場所も公民館など公的な場所ばかりではなく、高所に住んでいる親戚や知り合いの家、頑丈な建物ならば通っている作業所など、身近な場所に避難できるよう、普段から相手と話し合い、了承を得ておくとよいとのことです。



▲防災学習会はさわやかクリエーション事業の助成をうけています。



▲グループワークでは活発な意見交換がされました。

後半のグループワークでは「災害対策賛否両論ゲーム」を実施しました。行政・施設関係者・当事者・当事者家族それぞれ立場の違う者同士で災害時の行動について意見を出し合うことができました。

「災害対策賛否両論ゲーム」では、様々な立場を想定して意見を出し合うことができました。例えば、外出支援で遠方に出かけているときに被災した場合、どのようにして帰宅するかという設問です。自分が出したゲームでの判断を話し合いながら、自分が当事者なら、ヘルパーの立場なら、親の立場なら…と、場面設定が設問から外れていく場面が見られました。

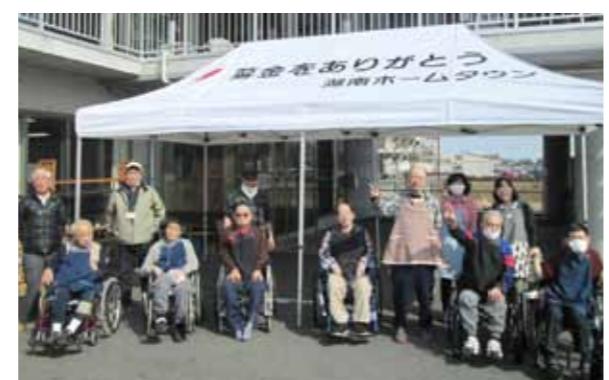
ゲームを通じて意見を出し合うこともゲームの意図するところということで、活発な話し合いができるよかったです。

父母の会事務局 小川美美湖

## 赤い羽根共同募金助成事業について

このたび、平成29年度赤い羽根共同募金の「防災活動支援事業」として、防災テント購入の助成(助成決定額: 118,000円)を受けることができました。湖南ホームタウンは災害時のふくし避難所の指定を受けています。防災テントを活用し、被災時に物資の提供等を行うことができる災害本部の役割を担うための備品として活用します。また、災害時だけではなく、地域交流のイベント等にも多目的に活用でき、本助成に対し、心から感謝申しあげます。

地域のふくし避難所としての機能が発揮できるよう、非常時の食糧品の備蓄等にも継続して努めています。



湖南ホームタウン総務係長 高橋 徹

# レポート

## 第11回立命館守山中学校 障がい児者理解教育合同講演会

2月17日(土)に平成29年度の合同講演会が、立命館守山中学校で開催されました。大津市障害児者と支える人の会から、高阪正枝さん、草津市肢体不自由児者父母の会から、市川あゆみさん・北川陽子さん・三宅美恵子さん、個人会員の本田里奈さんに講師としてお話をいただきました。

授業の後、生徒のみなさんに感想文を書いていただき、その一部をご紹介します。

※感想文は一部抜粋させていただいております。

### 1年1組の感想文より

講師: 市川あゆみさん

- 神さまが自分で選んでくれたという言葉がとても心に残りました。自分にできる事を精一杯やれるようになりたいと思いました。
- 自分は小学校の頃に特別支援学級の子が二人いて、ずっと同じクラスでした。そこで学んだものはとても多く、今生きている中でもいかされています。この話を聞いて、より一層学んだものを生かしていくかなければいけないと思いました。
- 市川さんの話を聞いて、とても感動しました。ななほちゃんの精一杯リハビリを頑張っている姿が私には、とても輝いて見えました。これから先、色々辛いことや悩むこと、悲しいことなどあると思いますが、ななほちゃんに頑張ってほしいなと思いました。
- 困っている人などがいたら、自分から声をかけて助けてあげようと思いました。とてもいい経験になった1時間だと思います。



### 1年2組の感想文より

講師: 本田里奈さん

- 僕は今まで少し偏見の目を持っていました。でも講演を聞いてみんなを笑顔にできる、幸せにできる人達がたくさんいることを知りました。これからは困っている人がいたら声をかけてあげたり助けてあげることが大切だと思いました。本当にいい

- 講演をお聞きできてよかったです。ありがとうございました!
- 障害の子供さんを育てていらっしゃるお母さんはとても多くてその中の1人の本田さんは苦労されていることもあるのにいろいろ考えて子育てをされていて素晴らしいと思いました。
- 私の将来の夢は医療の仕事をすることです。私は障害者や他の方々にも優しく接しいろんなことを助けていきたいです。

### 1年3組の感想文より

講師: 三宅美恵子さん

- 命の大切さをとっても深く感じました。本当にありがとうございました。みんなが平等な世界、障がい者も一つになって輝ける世界になればいいなと思いました。
- 今まで生きてきた中で「いただきます。」この言葉はとても大切な



ことだとは分かっていました。しかし、今日のお話を聞いて改めてその事の大切さを感じました。私達が日頃あまり何とも思わず食べているお肉やソーセージだってその肉の元の生き物と周りの人も悲しみを知っているんだと思いました。とても残酷なもので苦しく、切ないものだと思いました。おもわず、涙が流れました。これからご飯をいただく際に「いただきます」「ありがとうございます」の気持ちを大切にしていきたいです。今日は本当にありがとうございました。

### 1年4組の感想文より

講師: 高阪正枝さん



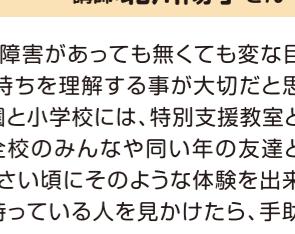
- この問題は、言葉だけでは説明したり、伝えたりすることができないくらい、難しい問題だと感じた。

私は、小学校も中学校も公立ではないので、クラスなどの身近なところに、障害のある子がいるなどの経験はないので、あまり話したり、ふれあったりしたことないけれど、今後もしそのような機会があったら、手助けはしながらも、他の子と同じように、仲良くなりたいと思う。

- これから先障害のある人に出会っても、その人にあったようにしながら、みんなと同じようにするようにしたいです。社会に出て、障害のある人に出会っても、いろいろと関わっていきたいです。重なお話をいただき、本当にありがとうございました。

### 1年5組の感想文より

講師: 北川陽子さん



- 今日のお話を聞いて思った事は障害があっても無くても変な目で見るのではなく、その人の気持ちを理解する事が大切だと思いました。私の通っていた保育園と小学校には、特別支援教室といったクラスがあり、そこでは全校のみんなや同い年の友達と一緒に遊んでいました。私は、小さい頃にそのような体験を出来たことが良かったです。障害を持っている人を見かけたら、手助けをしたいと思います。

- 今日の講演で様々な事を考えさせられました。おうた君にとって1番良いことは何か。そして、特別な扱いをせずみんなと同じように接することが世の中の身体の障害を持つ人達の生活により良い事をもたらすのではないかと思いました。この話を聞いて、とてもいいと思いました。ありがとうございました。



# インフォメーション

## 平成30年度 滋賀県障害児者と父母の会連合会 行事予定

平成30年 5月26日(土)

### 平成30年度総会

会場:守山コミュニティホール・第二ホール

平成30年 6月10日(日)

### 第61回滋賀県肢体不自由児者福祉大会

会場:市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)

平成30年 8月11日(土)~12日(日)

### 療育訓練キャンプ

会場:長浜バイオ大学ドーム宿泊研修館

平成30年 9月29日(土)~30日(日)

### 第51回全国肢体不自由児者父母の会連合会 全国大会

会場:函館アリーナ

平成30年 10月20日(土)

### さわやかレクリエーション事業 「猿回し鑑賞会」

会場:湖北タウンホーム

平成30年 10月27日(土)

### 第53回近畿肢体不自由児者福祉大会

会場:県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛

平成30年 10~11月(予定)

### 肢体不自由児者と共に考える 防災避難のための学習会

会場:草津市民交流プラザ小会議室

平成30年 12月1日(土)~2日(日)

### 近畿ブロック地域指導者育成セミナー

会場:ホテルボストンプラザ草津

平成31年 1月予定

### 平成30年度新春の集い

会場:未定

平成31年 3月中旬(予定)

### 第12回立命館守山中学校 障がい児理解教育合同講演会

会場:立命館守山中学校

## 地域貢献活動

## 守山駅前子ども食堂 進行中!

昨年7月、地域の市民有志や法人の関係者他からの貸付資金を基金として、一般社団法人「おたがいさん」を設立して、守山駅前セルバビルの1階に立ち食いどんのお店をオープンしました。この店舗確保には、守山市の町づくり会社「みらいもりやま21」の仲介もいただいています。

この法人は、これまで6年にわたって守山市で展開してきました「おたがいさんネットワーク」と連動しつつ、その実働部隊のようなイメージで結成した新団体です。コンセプトは「Of the old. By the old. For the people.」。

65歳以上の高齢者が10名集まり、高齢者による地域貢献をテーマに、駅前の一等地を確保してう



**子ども食堂 第1、第3日曜日のお昼  
G3Bar 第2、第4土曜日のお昼  
小腹弁当 平日の夕方～夜**

どん店を自律経営しながら、土日に「子ども食堂」や「G3(じーさん)Bar」を展開しています。近く、塾通いなどの空腹の子どもたちに保護者の委託を受けて婆さんが「小腹弁当」を提供するという事業も始めます。

モットーは「和気あいあい」と「他者を活かす」で、今のところ順調に右肩上がりの運営状態を続けています。

子ども食堂は、第1、第3日曜日のお昼、G3Barは、第2、第4土曜日のお昼、小腹弁当は平日の夕方～夜という日程での運営です。

守山駅にお立ち寄りの際は、ぜひ安くて美味しい??おうどんをご笑味下さい。



## Dr.植松の Q&A



Q

今年はインフルエンザと花粉症の合併(インフル花粉症)があるようですが、どのようなものでしょうか。

A

インフル花粉症という医学用語はなく、おそらくマスメディアの造語だと思います。今冬はインフルエンザが猛威をふるいました。3月現在もインフルエンザB型を中心として、流行しています。このB型の特徴は、軽微な風邪症状が多いということです。微熱・鼻水・咳などで発症します。これは、花粉症の初期症状にも表れるため、どちらに感染しているかは臨床的には判断が難しいのです。B型ならば、抗インフルエンザ薬で早期治療すれば、比較的早く治りますが、花粉症では当然効きません。花粉症と思って、抗アレルギー薬を内服し、会社に出ようものなら、周りの人たちへの飛沫感染を誘発させてしまう、といった具合です。両者の合併もあり得ます。上記の症状が出た場合は、安易に判断せず医療機関を受診してくださいね。

### 植松潤治先生プロフィール

湖北グループクリニック 院長  
かいづり診療所 院長  
日本小児科学会専門医  
日本小児神経学会専門医  
日本リハビリテーション  
医学会認定臨床医

平成元年滋賀医科大学卒業、平成8年同大学院卒業、医学博士。日本小児科学会、日本小児神経学会、日本リハビリテーション医学会、日本児童青年精神医学会、日本重症心身障害学会所属。介護支援専門員。

## 縁の下の力もちサン



### 寄付金

### 物品ご寄付

### ボランティア

**【湖北タウンホーム】** 長浜市虎姫赤十字奉仕団、滋賀県税理士協同組合、吉身学区社会福祉協議会、植松潤治、岩口由紀、山中賀子、高橋敏彦、中島秀和

**【湖南ホームタウン】** 乗光秀明、武宏平、太田義人、S・Y

**【父母の会】** 学校法人ヴォーリズ学園

**【湖北タウンホーム】** 長浜市虎姫赤十字奉仕団、池田美代子、進々堂商光、ケムコ商事、米澤登とや子、大石友子、中村美代子、木之本町民生児童委員

**【湖南ホームタウン】** マナビ滋賀、介護アロマサロンWai

**【父母の会】** 株式会社コカ・コーラウエスト株式会社、滋賀県年金受給者協会

**【湖北タウンホーム】**

長浜老人クラブ連合会、おやじの会、赤十字奉仕団、虎姫地区民生委員、ハンドマッサージ「和」、ニコリナ、てるちゃん会、マジックJOKER、滋賀県障害児スポーツ協会小林、赤井、源希俱楽部、徳田智史、曾我健、伊藤ゆきえ、古脇慶子、赤井淑子、横山博志、西川桂子、古山富美子、デルロサリオ・恵美、國友強、藤井恵美、米田礼子、益子正子

**【湖南ホームタウン】**

吉身学区社会福祉協議会ボランティア部会ボランティア登録者、車椅子レクダンス矢車草の会、マナビ滋賀、レイカディア大学、青人草、ききよう、近代大正琴なごみ会、守山健康マージャン「すこやか会」、森田孝子、村山晴美、饗庭夏生、吉岡信子、大江未子、茶谷正子、樋口操子、大倉ミヤコ、芝田規子、津田貞子、林田博惠、山田晃子、小窪紀枝、寺井美耶、美濃部文代、中村洋司、山本洋一郎、吉田佐代子、森井邦彦、園辰男、藤岡民男、古田一、石田義昭、北村美代子、田中潤子、高橋サチ子、飯田勝栄、宮川明子、龍谷大学ボランティアセンター、男性ボランティアの会G.A.G.、ドリーム18会、男性シニアグループうり坊の会、樂々20、キラッ22、チューリップ23、虹の会24、2525会、未来への糸26

書き損じハガキが  
ございましたら、  
父母の会事務局まで  
よろしくお願いします。

# 障害者権利条約ってなに?

シリーズ第32回目  
みんなの  
地域社会サービスと  
その施設

イラスト:るーしー小林

地域住民みんなのための社会サービスや施設が数多くあっても、そのうち障がい者のニーズを充たしているものとなると、まだまだ限定的です。『障がい者“もついでに”参加や利用ができます』感に、当事者は「そうじゃない、違うんだ。」と言ってしまいますよね。



障害者権利条約から部分的に抜粋してご紹介します。

## 第19条 C項

### 自立した生活及び 地域社会への包容

この条約の締約国は、全ての障害者が他の者と平等の選択の機会をもって地域社会で生活する平等の権利を有することを認めるものとし、障害者が、この権利を完全に享受し、並びに地域社会に完全に包容され、及び参加することを容易にするための効果的かつ適当な措置をとる。この措置には、次のことを確保することによるものを含む。

(c) 一般住民向けの地域社会サービス及び施設が、障害者にとって他の者との平等を基礎として利用可能であり、かつ、障害者のニーズに対応していること。

## 滋賀県心身障害者扶養共済制度

この制度は、各都道府県が障がい者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者死亡後の障がい者に終身一定額の年金を支給することにより障がい者の生活の安定と福祉の増進に資することを目的とします。加入者数は、口数ベースで、67,025人、年金受給者は、55,754人となっております。(平成28年度末現在)加入者・受給者の皆様、住所等の変更がありましたら、扶養共済窓口までご連絡ください。

### 扶養共済窓口

TEL:0749-73-3910 FAX:0749-73-3920



## いつも元気でね健診



かいづり診療所では、障がいのある子どもを育てるご家族を対象に、血圧・血液検査などの健康診断を行なっています。保育・療育完備です。詳しくは下記までご連絡下さい。

お申込・お問い合わせはかいづり診療所まで

**TEL:077-514-1715**

## 編集後記

カモミールというハーブは、「植物のお医者さま」という別名で知られるハーブです。

なぜそう呼ばれているかというと、他の植物と一緒に植えておくと病気になりにくくなるからだそうです。

こういった植物はコンパニオンプランツ(共栄作物)と呼ばれ、無農薬栽培にも重宝されています。

わが家にも病害虫を防ぐ目的で、カモミールを植えているのですが…一年経つと何故か花壇の外に移動してしまうという珍現象が起こっています。

植物も生きる場所を選んでいるのかな…と思いつつ、今年一年動きを観察してみようと思います。  
(小川英美湖)

\*コンパニオンプランツは植物同士の組み合わせも大切で、植える前には相性が良いか必ず確認してください。たとえば、カモミールはネギ類やキュウリと植えると成長を阻害してしまうため、ご注意ください。

### 【編集人】

#### 社会福祉法人 滋賀県障害児協会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいづりハウス内

[TEL]077-514-1685 [FAX]077-514-1702

[URL]<http://www.open-mind.jp>

[E-MAIL][kaitsuburi@open-mind.jp](mailto:kaitsuburi@open-mind.jp)

#### 滋賀県障害児者と父母の会連合会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいづりハウス内

[TEL]077-583-6395 [FAX]077-514-1702

[URL][http://www.open-mind.jp/about\\_fubo/](http://www.open-mind.jp/about_fubo/)

[E-MAIL][info2005@open-mind.jp](mailto:info2005@open-mind.jp)

■ 1984年  
8月20日 第三種郵便物承認

毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行  
■ 発行人 関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F 定価100円

8